

## 平成27年度 第5回経営協議会議事要録

日時 平成28年3月9日（水）16時10分から17時45分

場所 京都ブライトンホテル 2階ウィンザー

出席者 【委員】 古山学長（議長）

荒巻委員、位高委員、乾委員、小林委員、齋藤委員、  
矢嶋委員

森迫委員、大谷委員、森委員、小原委員、森本委員、堤委員

【欠席者】 門川委員、堀場委員、鈴木委員

【陪席者】 吉田監事、竹葉監事、総務課長、企画課長、  
財務課長、経理課長

議事に先立ち、前回（平成27年度第4回）の議事要録について確認が行われた。

### 議題1. 平成28年度国立大学法人京都工芸繊維大学年度計画について

大谷評価担当理事から、平成28年度国立大学法人京都工芸繊維大学年度計画について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後文言等修正の必要が生じた場合には、議長に一任することとされた。

本件に関連し、委員より以下の意見、質問があった。

・ 目標を達成するための措置として挙げている事務職員・技術職員の英語力向上について、バックボーンの強化という意味で重要であると思うが、目標を達成するため、どのような支援を行っているのか。

→職員向けTOEIC講座の開講、海外派遣の実施等を行っている。

・ 目標達成のためには実際にどのような仕組みで行っていくかが重要であるが、具体的な部分は担当教員の負担となるところが多くなるのか。

→基本的には法人及び事務局で進捗状況等を把握し、全体として管理を行っていく。

### 議題2. 平成28年度当初予算について

小原財務担当理事から平成28年度当初予算について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

本件に関連し、委員より以下の意見、質問があった。

・ 重点事項に注力することで増額している部分は見えやすいが、減額になっている部分は見えにくい。減額要因についても分かりやすく見えるよう見せ方を工夫すべき。

- ・将来に向けて若手教員の育成が重要かと思うが、若手支援の予算としてはどのようなものがあるのか。  
→テニュアトラック制度を導入し、スタートアップ経費を支援するとともに、学内でも若手の競争的資金を用意している。さらに、以前は職階ごとに研究経費の額に差を設けていたが、現在は職階に係わらず一律にすることで、若手層である助教、助手及び講師の研究経費を拡充している。また、研究経費は自らで獲得するという意識を持ってもらうことが重要だと考えている。
- ・危機管理安全対策経費が減額になっているが、国際拠点や北京都分校の開設等事業が拡大するのであれば当然リスクも増大するので、危機管理(対応)は拡充すべきものだが、問題なくリスク管理出来るのであれば、問題がないことが伝わるよう、説明を工夫すべきではないか。

### 議題3．国立大学法人京都工芸繊維大学通則の一部改正について

森迫総務担当理事から、国立大学法人京都工芸繊維大学通則の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題4．国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の一部改正について

小原労務担当理事より国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の一部改正について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 議題5．第2期中期目標期間の研究業績について

大谷評価担当理事から、第2期中期目標期間の研究業績について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。なお、今後文言等修正の必要が生じた場合には、議長に一任することとされた。

### 議題6．平成26年度監査報告書における監事意見への対応について

学長から平成26年度監査報告書における監事意見への対応について議案書に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

### 報告事項1．平成28年度一般入試の出願状況について

大谷評価担当理事から議案書に基づき報告。

### 報告事項2．教員・学生の受賞状況について

学長から議案書に基づき報告。

### 報告事項3．本学の主な出来事について

学長から議案書に基づき報告。

## 配付資料

- 資料 1 平成 27 年度経営協議会スケジュール等
- 資料 2 平成 28 年度国立大学法人京都工芸繊維大学年度計画（案）
- 資料 3 平成 28 年度当初予算について（案）
- 資料 4 国立大学法人京都工芸繊維大学通則の一部改正について（案）
- 資料 5 国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則等の一部改正について（主な改正内容）
- 資料 6-1 国立大学法人京都工芸繊維大学職員給与規則の一部改正について（案）
- 資料 6-2 国立大学法人京都工芸繊維大学職員勤勉手当支給細則の一部改正について（案）
- 資料 6-3 勤勉手当の支給財源の基準についての一部改正について（案）
- 資料 6-4 国立大学法人京都工芸繊維大学年俸制適用職員給与規則の一部改正について（案）
- 資料 6-5 国立大学法人京都工芸繊維大学職員退職手当規則の一部改正について（案）
- 資料 6-6 国立大学法人京都工芸繊維大学期間雇用非常勤職員就業規則の一部改正について（案）
- 資料 6-7 国立大学法人京都工芸繊維大学短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改正について（案）
- 資料 6-8 国立大学法人京都工芸繊維大学特定再雇用職員就業規則の一部改正について（案）
- 資料 6-9 国立大学法人京都工芸繊維大学役員報酬規則の一部改正について（案）
- 資料 7 第 2 期中期目標期間の研究業績について（案）
- 資料 8 平成 26 年度監査報告書における監事意見への対応について
- 資料 9 報告事項